

# 岐阜県公報

## 目次

監査委員告示

定期監査の結果

(監査委員)

ページ  
一

号外(一) 平成二十年七月二十八日

## 監査委員告示

岐阜県監査委員告示第十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第四項の規定により平成二十年六月三日から同年七月二十八日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成二十年七月二十八日

岐阜県監査委員	渡	辺	真
岐阜県監査委員	洞	口	博
岐阜県監査委員	帆	刈	一
岐阜県監査委員	河	合	冽
岐阜県監査委員	水	谷	二
岐阜県監査委員	神	戸	雄
岐阜県監査委員		正	雄

### 第1 監査実施機関数

知事直轄 総務部 総合企画部 環境生活部 健康福祉部	監査実施機関数		監査結果件数	
	指摘あり	指摘あり	指摘事項	指摘事項
	2			
	6	1		1
	1			
	8	1	1	3

産業労働観光部	3	1		1	
農政部	12		6		11
林政部					
県土整備部	1		1		1
都市建設部	2		2		6
教育委員会	14		3	2	3
警察本部	3		1		1
その他					
合計	52	6	15	6	28

(注) 監査結果の区分については、次のとおりです。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認められた事項
  - ・指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
- 監査実施機関数欄の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含みます。

第2 監査結果

平成20年6月3日から7月28日までに実施した現地機関に関する監査の結果です。

なお、印が付してある機関は、監査法人と共同して予備監査を実施した機関です。

1 総務部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
東京事務所	平成20年6月16日	名古屋事務所	平成20年6月17日

【監査結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

2 総合企画部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
産業技術センター	平成20年7月28日	情報技術研究所	平成20年7月28日
セラミックス研究所	平成20年6月11日	農業技術センター	平成20年6月4日

生物工学研究所	平成20年7月28日	旅券センター	平成20年7月28日
---------	------------	--------	------------

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指導する事項があった。

機関名	区分	内容	容
セラミックス研究所	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金187,740円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。	

3 環境生活部

実施機関名	実施年月日
県民生活相談センター	平成20年7月28日

【監査結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

4 健康福祉部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
多治見看護専門学校	平成20年6月11日	下呂温泉病院	平成20年6月18日
精神保健福祉センター	平成20年6月4日	食肉衛生検査所	平成20年6月10日
身体障害者更生相談所	平成20年6月3日	知的障害者更生相談所	平成20年6月4日
希望が丘学園	平成20年6月3日	わかあゆ学園	平成20年6月17日

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機関名	区分	内容	容
下呂温泉病院	指摘事項	宿日直手当の源泉徴収事務において、従来より1回につき4千円まで非課税として取扱っていたが、	

		平成19年9月に岐阜北税務署から業務内容により課税となる旨の指摘があった。その結果、平成14年度から平成19年度までの146人について徴収漏れがあったとして、不納付加算税484,440円及び延滞税187,937円を県が負担していたので、今後は法令等の趣旨を十分把握し、適正な事務処理に努められたい。
食肉衛生検査所	指導事項	行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、収入科目を使用料とすべきところ、雑入としていたため、今後は適正に処理されたい。
希望が丘学園	指導事項	障害児施設給付費等の収入事務において、未納者に対する督促状の納期限を平成20年4月28日とすべきところ、平成20年5月28日としていたため、今後は適正に処理されたい。
わかあゆ学園	指導事項	雑入の収入事務において、納入通知書の納期限を平成19年10月19日とすべきところ、平成19年9月19日としていたものがあつたので、今後は適正に処理されたい。

5 産業労働観光部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
情報科学芸術大学院大学	平成20年6月10日	国際情報科学芸術アカデミー	平成20年6月10日
木工藝術スクール	平成20年7月28日		

【監査結果】  
監査の結果、次のおり指摘する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
情報科学芸術大学院大学	指摘事項	授業料の収入事務において、研究生に係る2件712,800円については、納期限を情報科学芸術大学院大学条例に基づき平成19年4月1日とすべきところ、学生に係る納期限に準じて平成19年5月1日としていた。同様の事務処理は過去から継続され、現在も続いていることから、今後は適正に処理されたい。

6 農政部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
揖斐農林事務所	平成20年6月17日	郡上農林事務所	平成20年6月12日
可茂農林事務所	平成20年6月10日	東濃農林事務所	平成20年6月4日
恵那農林事務所	平成20年6月20日	西濃地域揖斐農業改良普及センター	平成20年6月17日
中濃地域農業改良普及センター	平成20年6月10日	中濃地域郡上農業改良普及センター	平成20年6月12日
東濃地域農業改良普及センター	平成20年6月20日	東濃地域土岐農業改良普及センター	平成20年6月4日
病害虫防除所	平成20年6月4日	飛騨家畜保健衛生所	平成20年7月28日

【監査結果】  
監査の結果、次のおり指導する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
揖斐農林事務所	指導事項	県単治山事業に係る建設工事の契約変更に当たり、建設工事変更事務処理要領に基づく指名委員会への報告が行われていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	県有自動車の管理事務において、仕業点検が行われていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
郡上農林事務所	指導事項	公共保安林保全事業等に係る建設工事の設計変更に当たり、建設工事変更事務処理要領に基づく工事費の増減に関する内容が所属長へ報告されていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	施工体制点検を行うべき建設工事において、工事現場における施工体制点検マニュアルに基づく施工体制の把握がなされていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
東濃農林事務所	指導事項	各現場における安全教育は、岐阜県建設工事共通仕様書に基づき定期的に実施されるべきところ、こ

	指導事項	れが行われていないものがあつたので、工事が安全に施工されるよう請負者の指導を強化されたい。
	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金112,875円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
恵那農林事務所	指導事項	公共治山事業等に係る建設工事の設計変更に当たり、建設工事変更事務処理要領に基づき工事費の増減に関する内容が所属長へ報告されていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	施工体制点検を行うべき建設工事において、工事現場における施工体制点検でマニュアルに基づく施工体制の把握がなされていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	燃料費の支出事務において、事前決裁で指定した検査者以外の者が検査を行っていたものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	県有自動車の使用において、県有自動車運転台帳による使用承認及び運転報告が行われていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	郵便切手の管理に係る消耗品出納簿等について、年度末における供用者から出納員への返納及び翌年度への繰越の記載がされていなかったため、今後は適正に処理されたい。

7 県土整備部

実施機関名	実施年月日
東海環状自動車道事務所	平成20年6月3日

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指導する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
東海環状自動車	指導事項	単価契約による登記事務の委託契約において、委

道事務所	託内容を変更するに当たり、契約書に基づく登記委託事務変更依頼書により変更依頼が行われていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
------	--

8 都市建設部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
流域浄水事務所	平成20年6月17日	東部広域水道事務所	平成20年6月12日

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指導する事項があつた。

機 関 名	区 分	内 容
流域浄水事務所	指導事項	低入札調査基準価格を下回った建設工事の入札事務において、岐阜県建設工事低入札価格調査等に関する事務処理要領に基づき基準価格を下回ったすべての入札者から低入札価格調査票を提出させなければならぬところ、1者からしか提出させていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	施工体制点検を行うべき建設工事において、工事現場における施工体制点検でマニュアルに基づく施工体制の把握が適正でないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	出納員の引継において、現金出納簿に新旧出納員の引継の連署がなかつたので、今後は適正に処理されたい。

東部広域水道事務所

指導事項	低入札調査基準価格を下回った建設工事の入札事務において、岐阜県建設工事低入札価格調査等に関する事務処理要領に基づき基準価格を下回ったすべての入札者から低入札価格調査票を提出させなければならぬところ、1者からしか提出させていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
指導事項	物品の管理事務において、現存しない携帯電話が固定資産台帳に2件登録されていたので、速やかに除却処理されたい。

指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金60,375円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねたい。
------	--

9 教育委員会

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
関ヶ原青少年自然の家	平成20年6月3日	御嶽少年自然の家	平成20年6月19日
現代陶芸美術館	平成20年6月12日	長良高等学校	平成20年6月11日
岐山高等学校	平成20年6月11日	大垣南高等学校	平成20年6月10日
八百津高等学校	平成20年6月20日	東濃実業高等学校	平成20年6月20日
可児工業高等学校	平成20年6月20日	中津商業高等学校	平成20年6月19日
坂下高等学校	平成20年6月19日	岐阜盲学校	平成20年6月4日
大垣特別支援学校	平成20年6月3日	恵那特別支援学校	平成20年6月19日

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
関ヶ原青少年自然の家	指摘事項	旅費の支出事務において、空港施設使用料に係る1件400円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	使用料等の収入事務において、現金出納簿の残の欄が記入されていないので、今後は適正に処理されたい。
御嶽少年自然の家	指摘事項	旅費の支出事務において、有料道路に係る2件1,350円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は領収書の有無の確認等、適切な管理体制により旅費精算事務の円滑な執行に努められたい。

現代陶芸美術館	指導事項	使用料の収入事務において、現金出納簿の残の欄が記入されていないので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	評価額が10万円以上の物品の不用決定において、あらかじめ知事の承認を得ていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
中津商業高等学校	指摘事項	高等学校授業料の収入事務において、転学に伴う減額調定(1件86,400円)が事由発生の日から8か月以上遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。
	指導事項	物品の管理事務において、備品整理票が貼付されていないものがあつたので、所要の措置を講ずるとともに、今後は実査計画を実効性のあるものに見直されたい。
坂下高等学校	指導事項	高等学校授業料の収入事務において、平成19年4月2日に行うべき減額調定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。

10 警察本部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜北警察署	平成20年6月11日	養老警察署	平成20年6月3日
下呂警察署	平成20年6月18日		

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
岐阜北警察署	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金309,509円及び修繕料52,500円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中に民家のドアガラス等を損傷させた2件の

平成二十年七月二十八日印刷  
平成二十年七月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県岐阜市

印刷者  
印刷所  
定価  
一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜県岐阜市  
飯尾文芸社

老損事故について、損害賠償金71,820円が支払われ  
ていたので、職員の老損事故防止について一層の徹  
底を図らねば。